平成19年度 第1回福島町総合開発審議会 議事録

開催日 平成19年9月3日(月)

出席委員(11名) 熊野茂夫、久野寿一、小笠原幸助、中森寛二、吉村次郎 花田 忍、木村末正、中塚徹朗、石川ゆり子、吉田善男 常磐井武宮

欠 席 委 員(5 名) 阿部國男、塚本謙也、清水圭子、西田篤司、新山敬司

出席説明員(16名) 町 長 村田 駿 副 町 長 竹下 泰弘 教 育 長 金谷 裕 総務課長 丁子谷雅男 議会事務局長 石堂 一志 財務課長 花田 春夫 住民 G 総括主査 盛川 哲 福祉 G 参事 工藤 昭一 建設課長 新山 佳隆 産業課長 三鹿 菊夫 農林 G 参事 極檀 忠男 商工 G 参事 出羽 正機 吉岡支所長 小林 清 教育次長 木村 修 福島消防署長 住吉 数雄 衛生センター長 森永 務

事 務 局(4 名) 企画 G 参事 土門 修一 企画 G 総括主査 前田 勝広 企画 G 主査 住吉 英之 企画 G 主査 中塚 雅史

(開会 午後6時)

(事務局)

本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

今回の審議会は、平成19年9月1日から2年間委員をお願いする皆様にご参集いただきました。新委員の体制となってから最初の審議会となりますので、審議に入る前に町長より委嘱辞令の交付を行い、その後ご挨拶申しあげますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に町長から委嘱辞令の交付を行います。

(町長より出席委員に委嘱辞令を交付)

(事務局)

辞令交付が終わりましたので、町長から挨拶お願いします。

(町長)

改めてお晩でございます。お仕事の後のお疲れのところ、本当にご苦労様で ございます。

まず、冒頭に先般の大相撲夏巡業「福島松前場所」、今日最終的な実行委員会が終了した。小笠原実行委員長も目の前にいるわけでございますけれども、何とか多くの方の協力を得て黒字決算で終了させていただきました。皆様方に対しては誠当にありがとうございました。心から感謝とお礼を申し上げます。

また、9月1日には8月15日執行の福島町議会議員選挙後の最初の議会がございまして、議会構成の方も決まりそういった中で、いよいよ9月定例会に望むわけでございますけれども、新人議員が3名入ったことで気持ちを新たにして取り組んでいかなければならない、と思ってございます。

今回の福島町総合開発審議会の今日のこの後の日程等については、お手元に配布の次第に基づいて進めさせていただきますけれども、平成 18 年度から平成 21 年度までの前期 4 か年。自立プラン既に皆様方ご承知かと思いますけれども、自立プランとの整合性をもった中で町の行政を進めていかなければならない。そういう中で、今回ローリング等された内容もありますし、皆様方の方にこの後相談しご審議していただく。このような内容になってございます。

また、ただ今辞令交付させていただきましたが、この後新しい会長等も選出していかなければならない、という内容もございますので、限られた時間での審議会になると思いますけれども、よろしくお願い申し上げながら、誠に簡単措辞でありますが、開会にあたっての私の挨拶に代えさせていただきます。

今日はひとつよろしくお願いします。

(事務局)

会議を進めてまいります。審議会の運営については、福島町総合開発審議会条例第4条第3項の規定により会長が行うこととなっておりますが、改選後初の審議会になりますので、会長の選任も議題となることから会長選出までは町長に進行をお願いいたします。

(町長)

それでは、議案第1号でございます。「会長の選出及び副会長の任命について」 早速この後皆様にお諮りをして参りたいと思います。まずその前に、本日の会 議の出席者は、委員16名中、ただ今9名の出席でございます。半数以上の出席 がありますので、条例第6条第2項の規定により会議が成立したことを宣言し

ます。

それでは、議案第 1 号「会長の選出について」を議題といたします。事務局より説明願います。

(事務局)

それでは、議案の第1号を説明いたします。議案のP2、総合開発審議会の会長については、福島町総合開発審議会条例第4条第2項の規定により「会長は委員の互選で定める。」となっていることから、会長の選出について議案といたします。

また、副会長については、同条例第4条第4項の規定により「会長が任命する。」となっていることから、ただ今選出される会長に任命していただきます。

(町長)

ただ今事務局より説明がありましたとおり、条例では、会長は委員の互選、 副会長は会長の指名となっておりますので、まず最初に会長の互選を行い、互 選された会長に副会長を指名していただきたいと思います。こういった執り進 め方でよろしいでしょうか。

それでは、早速会長の互選についてご意見等ありましたらお願いいたします。

(委員)

前会長はどなたか。

(町長)

小笠原委員にお願いしておりました。

(委員)

それでは、引き続き小笠原委員にお願いしたい。

(町長)

小笠原委員に引き続きお願いしますというご意見がございますが、よろしい でしょうか。

(異議なしの声あり)

(町長)

それでは、小笠原委員引き続き会長をお願いいたします。小笠原会長が互選

されましたので、ここで小笠原会長よりご挨拶いただき、引き続き議事進行を お願いすることとしますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

皆様お晩でございます。ただ今ご指名がありました小笠原でございます。引き続き第4次の福島町総合開発計画前期実施計画に係る平成20年度以降事業計画平成19年度ローリングについて行いますので、よろしくお願いします。

それでは、議事を進めてまいります。議案第1号の後半部分「副会長の任命」は、会長が任命することとなっているようですので、私から指名したいと思います。熊野委員よろしくお願いします。熊野委員が副会長ということでよろしくお願いします。

議案第 1 号については、私が会長、熊野委員が副会長ということで決定いたしました。

続きまして議案第 2 号「各部会の部会長及び副部会長並びに所属委員の指名 について」を議題といたします。事務局より説明願います。

(事務局)

議案の P3 です。部会につきましては、計画策定段階やその後の見直し作業の中でその所管事業を集中的に審議しなければならない場面が出てくることを想定して部会分けするものであります。

各部会の部会長及び副部会長並びに所属委員については、福島町総合開発審議会運営規則第1条第2項及び第4項でそれぞれ部会長及び副部会長並びに所属委員は「会長が指名する。」こととなっていることから会長に指名していただきます。

(会長)

それでは、私の方から指名いたします。

(別紙名簿により、部会分け及び部会長並びに副部会長を指名した。) 以上の部会長、副部会長、委員でよろしゅうございますね。 異議なしと認め、議案第2号は提案のとおり決定しました。

(会長)

次に、議案第3号「第4次福島町総合開発計画前期実施計画に係る平成18年 度事業実績について」事務局より説明願います。

(事務局)

議案の P4 をお開きください。平成 18 年度の前期実施計画に登載された事業の実績でありますが、当初の計画では、国・道の事業も含んで全体で 63 件、総事業費 28 億 6 千 6 百 19 万 8 千円、そのうち町の一般財源が 1 億 9 千 8 百 13 万 2 千円の事業が登載され、その実績については、件数が 60 件、総事業費 16 億 6 千 9 百 52 万 1 千円、町の一般財源が 1 億 3 千 2 百 26 万 9 千円となっております。

総合開発計画の施策の体系による項目別の実績については、記載のとおりとなっております。

次に、P5 町が事業主体で事業費の変動が大きかった事業、事業費の増減が 300 万円以上の事業について報告させていただきます。

「介護予防・生活支援事業」や「地域包括支援センター事業」などについては、制度改正により介護保険会計で実施されることとなったことにより一般会計での事業費が減となっているものであります。「丸山団地公営住宅整備事業」につきましては、自立プラン策定に伴い、事業量を変更したことによって当初計画から大幅に事業費の減となっているものでございます。「老朽管更新事業」につきましては、千軒地区の綱配橋の改良工事や事業実施箇所の増により事業費の増となっているものでございます。その他は記載のとおりでございますので、ご確認ください。

(会長)

事務局の説明が終わりました。質疑等がございましたら受けたいと思いますので、お願いいたします。

何かご質問ございませんか。

(無しとの声あり)

(会長)

質問が無いとのことでございますので、それでは、この辺で議案第 4 号に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局よろしくお願いします。

(事務局)

議案の P6 議案第 4 号でございます。新しく審議会の委員になられた方もいらっしゃいますので、議案の説明に入る前に、ローリングについて若干の説明をいたします。第 4 次福島町総合開発計画につきましては、平成 26 年度までの基本構想・基本計画それと実施計画で構成されておりまして、基本構想・基本計

画を実現するための具体的施策が、平成21年度までの前期実施計画となります。 この実施計画につきましては、毎年、財政状況や社会情勢を踏まえながらその 時々の状況に応じ見直しを図ることとしており、それがローリングという作業 になります。

今年度については、平成 20 年度から平成 21 年度までの 2 か年の事業の見直しを図りました。

それでは、平成20年度以降の事業計画を説明いたします。

まず、今回のローリングにあたっての考え方でありますが、「福島町自立プラン」の基本理念及び財政計画との整合性を図りながら、自立プランの財政推計による累積赤字が圧縮できるようなローリングにしなければなりません。

具体的には、 自立プランの累積見込み赤字、3 億 8 千万円を超えるローリングは行わない。 同じく、基金(貯金)が計画より増となっても、これはローリングに使わず、赤字解消財源とする。 前年度の繰越金が生じた場合は、その 1/2 相当分をローリング財源とし、新規若しくは懸案事業の登載を行う。

以上の 3 点をローリング方針とし、各グループとヒアリングを実施して取り まとめいたしました。

それでは、議案の P7 をお開きください。「第 4 次福島町総合開発計画前期実施計画に係る平成 20 年度以降事業計画平成 19 年度ローリング」の集計でありますが、表の中段総「平成 19 年ローリング (案)」、事業費の合計が、91 億 8 千 6 百 36 万 8 千円、一般財源の合計が 9 億 1 千 2 百 54 万 7 千円で、下の増減の欄、総事業費では、2 億 4 千百 71 万 1 千円の減、一般財源では、9 千 3 百 34 万 4 千円の増となります。

この一般財源には、水道事業会計も含まれますので、それを差し引いたものについては、一番下の欄、「一般財源ベースのみの増減」で、一般財源は、4 千2 百44 万4 千円の増となります。

次に、P8 資料 2 は「新規登載事業」の一覧、P9 から P13 資料 3 が「変更のあった事業」の一覧になります。

平成 20 年度以降の事業計画の全体につきましては、P14 から P16 資料 4 になります。

それでは、個別の事業の説明に入りたいと思いますので、P8 資料 2 をお開きください。

新規登載事業について、説明いたします。その前に大変申し訳ないのですけれども、最初に金額の訂正をお願いします。「月見川整備事業」の事業費欄の一般財源の計欄0を40万円に訂正願います。それに伴いまして、一番下の事業費の合計欄の一般財源の3千2百3万8千円を3千2百43万8千円に訂正願います。

「横綱記念館大型映像システム整備事業」現在横綱記念館に設置されている「12 面マルチビジョン」については、1998 年に生産完了後既に9 年が経過していることから、メーカー側からしても補修用部品の供給も出来ない状況になっており、故障が発生した場合は修理不可能との報告を受けているところであります。大型映像システムについては、横綱記念館の主要な設備となることから、システムの更新を図るものであります。

「横綱記念館映像ソフト製作事業」現在放映している画像については、横綱記念館開設当時からのもので、画像の中には既に九重部屋には残っていない力士等も写っているので、今回の大型映像システムの更新に合わせて新たな映像を製作するものであります。

「テレビ中継局整備事業(福島中継局)」地上デジタル放送に対応した中継局の整備につきましては、これまでも実施計画に登載しておりましたが、福島中継局につきましては民間放送事業者各社が整備することが決まりましたので、これまでの計画から福島中継局分につきましては落としまして、事業主体をその他として新規登載事業としました。これに関連する白符中継局の整備につきましては、後で増減のあった事業の中でご説明します。

「福島塩釜 5 急傾斜地崩壊対策事業」北海道の事業でございますが、平成 20 年度からの事業実施の予定としております。実施箇所は、塩釜生活館から入口 付近等になります。

「月見川整備事業」塩釜町内会より整備について要望されております。現況 は、石積みが抜けている状況になっていることから、改修し災害を未然に防止 するものであります。

「いきいき健康推進プロジェクト事業」当該事業については、今年度総務省で募集した「頑張る地方応援プログラム」に応募している事業であります。事業自体は、今年度から開始し、高齢者に対する肺炎球菌の予防接種、健康づくり行動計画を策定するものであります。

「除籍・原戸籍見出し検索システム及び光発行システム機器更新事業」現システムは平成9年2月に導入されております。既に耐用年数も相当経過し補修しながら延命してきたわけですが、業者より補修用部品の確保は困難であり、平成18年度限りの対応と報告を受けております。これまで、除籍等を発行できないような事態は発生しておりませんが、早急にシステム更新が必要となるものであります。

「水道管路図等電子ファイル化事業」現在図面や台帳等の紙媒体で管理している水道管路図やバルブの位置を道路台帳図面を利用して電子子ファイル化するものでございます。電子ファイル化することにより、漏水事故など今まで以上に迅速な対応と事務効率を図るものでございます。

新規登載事業 8 件の総事業費が、2 億 6 千 6 百 3 万 8 千円、そのうち一般財源が 3 千 2 百 43 万 8 千円となります。

続きまして P9 資料 3 をお開き願います。

変更のあった事業について説明いたします。

「福島漁港整備事業」北海道の事業でありますが、事業費の見直しによる変更でございます。

「漁港海岸環境整備事業」こちらも北海道の事業でありますが、事業費の見直しによる変更であります。

「老朽管更新事業」事業実施箇所の見直しに伴う変更になります。

「電気・計装機器維持補修事業」役場庁舎内に設置している中央監視施設の 更新でございます。事業は単年度で実施して、支払いにつきましては、2 か年で 支払いを計画しております。

「し尿処理施設整備事業」現在渡島西部広域事務組合で、新しいし尿処理施設の整備計画を策定中であり、それに関連した変更となります。

「ごみ処理施設整備事業(設備機器オーバーホール)」次のページの「(ダイオキシン類測定業務)」事業費の見直しによる変更になります。

「火葬場建設事業」火葬場の建替え計画でありますが、H21 に施設整備、H22 から供用開始の計画であります。建設場所は、墓地公園第3期分譲の奥の方で、建築面積は、500 ㎡以内を予定で火葬炉2 基設置する計画としております。資料の中には慰霊堂を含むとなっておりますが、遺灰堂に訂正願います。H20 には調査設計費の計上であります。

「テレビ中継局整備事業(白符中継局)」新規登載事業で福島中継局の整備をご説明しましたが、白符中継局の整備につきましては、民間放送事業者各社において財政的に整備困難とされていることから、町において整備が必要となってくるものであります。地上デジタル放送につきましては、本年10月からいよいよ函館中継局が開局され渡島地方の一部の地域においてもデジタル放送が受信できることとなり、少しは身近な問題として意識されるのかと思いますけれども、まだまだ地上デジタル放送については当町においては開局が数年先であること、情報が少ないため関心が薄いのが現状と思いますので、町としましても機会あるごとに情報提供に努めて参りたいと思います。

「吉岡分遣所新築工事」事業費の見直しによる変更になります。

「救急車更新事業」高規格救急車の更新についてですが、これまで見込んでいた国庫補助が廃止となることに伴い、財源計画を変更するものであります。

「道道岩部渡島福島停車場線道路災害防除事業」、「福島川統合河川整備事業」、「福島豊浜急傾斜地崩壊対策事業」いずれも北海道の事業でありますが、それ ぞれ事業量・事業費の見直しによる変更であります。 「吉岡中学校温水暖房配管調整機器更新事業」事業実施年度の見直しによる 変更になります。

「給食センター整備事業」給食センターにつきましては、老朽化により建替えが必要になっております。現在整備計画を検討中であることから、抜本的に事業の見直しをするものであります。

「学童保育事業」事業量の変更によるものであります。

「生活支援ハウス運営事業」当該施設の運営に係る委託料は、第 2 種社会福祉事業として消費税は非課税となっておりましたが、平成 19 年度より課税対象となったことによる、消費税相当分の増加に伴う変更になります。

次のページ「介護予防・生活支援事業」、「地域活動支援センター」、「健康診査等事業」これらにつきましては、事業量の変更によるものであります。

「住民記録等電算処理システム・機器更新事業」、「電子計算機器保守・システム保守事業」こちら2本の事業につきましては、これら3本の事業については、電算処理システム更新に係る事業費の確定に伴う変更であります。

最後の「住民基本台帳ネットワーク事業」事業費等の見直しによる変更になります。

変更のあった事業については、総事業費で、27億5千8百23万9千円、そのうち一般財源の合計が2億7千百66万3千円、総事業費で5億7百74万9千円の減、そのうち一般財源が6千90万6千円の増となります。

P14 資料 4 については、平成 20 年度以降の事業の一覧になりますので、説明を割愛させていただきます。

以上、「新規登載事業」、「変更のあった事業」についての概要説明を終わります。

(会長)

事務局より 19 年度のローリングの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(委員)

P8 の「新規登載事業」の中の「いきいき健康推進プロジェクト事業」は、19 年度の補正予算で 2 千百 82 万 4 千円が承認になっている。これは、前のページでいくと 19 年度のローリングの中に入っているものか。差引している、あるいは追加しているものなのか。

(事務局)

今ご指摘のあった点については、18年度のローリングの実績の中には今言っ

た金額は含まれてはおりません。

(町長)

今発言があったのは、今年当初の方で今の肺炎球菌ワクチンだとか、そういうのは特別「頑張る地方応援プログラム」というものが、19 年度の年度途中でスタートしたものなのだから、18 年度で見直しするのではなく 19 年度に入ってから組んでいるものですから、18 年度のローリング等には出てきていないとご理解していただきたい。

(会長)

その他質疑ございませんか。

(委員)

P8 の「横綱記念大型映像システム整備事業」なのですけれども、これを予定 どおりに取り替えた場合のメンテナンスは将来的にどのように考えているか。 加えて、力士の年代が古いということで、また、当然毎年のように発生する

ことだと思うので、その辺の考え方も教えてください。

(商工G参事)

システムについては、今までのマルチビジョンに替えまして、マルチビジョンであれば相当な金額が予想されますので、リアプロジェクターに替えます。それによって、今までのメンテナンスと違いまして鏡に投射させて映像を表現するものですから、DVDのディスクになりますので、その機械の耐用年数、それから清掃等でございますので、メンテナンスの部分についてはそんなにランニングコストがかからないという計画は聞いている。

それから、ソフトの関係でありますが、何せ 10 年が経ちました。画面を見ていると皆さんの中でも何人か写っている。それで、町民の中でも亡くなられた方もいますし、色々と不都合があるのではないかという話がある。

相撲の関係は、九重親方の方から気持ち的にも良くない、やめた力士、弟子も写っているものですから、出来れば最近のものに替えてほしいということです。ただし、力士のことに関しては 5 年ぐらいのスパンで考えていきたいのですけれども、中々そう簡単にはいかないので、また、10 年サイクル程度の映像の切り替えを考えていきたいと思っています。

(委員)

分かりました。どうせでしたら提案なのですけれども、力士の部分を地元の

人が直せるみたいな、恐らく毎年生じるのではないか。そこまで対応できるようなソフト作りをやっておいたらそういう問題は解決できるのではないかと思うのですが。考慮していただければと思います。

(商工G参事)

あまり詳しくないのですが、まず検討させていただいて町内でそういう方が おりましたら、是非お願いしたいという考えで進めていきたいと思います。

(会長)

そのほかに質疑ございませんか。

(委員)

火葬場建設にあたってですね、うちも使わせていただいているのですが、墓地公園だんだん2期工事分が込んできました。3期工事の予定は無いのでしょうか。必要性がこれから生じるのではないのでしょうか。そこに建てられるとのことなので、考え方を教えてほしい。

(副町長)

今の 2 期目が終わりまして、残っている土地が結構あるので全部を使うのではなくて、最低限使える土地の区画は残しておくと、後ろの方に敷地がまだありますので、その分で計画している。

ですから、当面何年後になるのか分かりませんけれども、その分の用地は残してあるのでそれは心配ないと思う。

(会長)

よろしいでしょうか。平成 19 年度のローリングについて意見等ございませんか。無いようなので、それでは議案第 4 号につきましては原案どおり承認することでよろしいですね。

(異議なしとの声あり)

(会長)

議案第 4 号は原案どおり承認しました。次に報告事項に入る前に、暫時休憩します。

(休憩)

(会長)

休憩前に引き続き、会議を再開します。次第 5「報告事項」について事務局の 説明をお願いします。

(事務局)

前期の実施計画は平成 18 年度から平成 21 年度までとなっておりますが、総合開発計画自体は、平成 26 年度までの 9 か年の計画であります。平成 22 年度以降の実施計画は平成 21 年度に 22 年から 26 年度までの 5 か年の計画を策定することとなります。後期に計画登載する事業については、その時点で審議することとなりますが、現段階で次に説明する 2 件の大型事業が想定されることから、町の考え方など説明しながら、審議会委員の皆さんより意見をいただき、今後の参考にしていきたいと思っております。

「(1)給食センター整備計画について」でありますが、建築後、大規模な増改築を経て相当の年月が経過しており、老朽化が著しい施設であり、施設や備品等については、改修等により対応してきたところでありましたが、維持補修費が嵩んでいることから、施設全体の見直しや4町での連携等を含め検討してきました。検討につきましては、知内町の給食センターでの調理委託や福小の空き教室を利用して調理が可能かどうか、また、新しい給食センターの建設などであります。

これらについて、最終的な町の方針を今年度中に取りまとめすることとしておりますので、今回のローリングにおいては計画登載が出来ませんが、後期計画には計画登載が予定される大型事業となります。

次に、「(2)丸山団地公営住宅整備事業について」であります。当該事業については事業進行中でありますが、自立プラン策定過程において、自立プラン前期 4 年間に要する一般財源の影響が大きいことから、事業内容の見直しにより投入する一般財源を半額程度にした経緯があります。事業自体は平成 28 年度までの整備計画となっておりますので、開発計画の後期実施計画に計画登載が予定されますが、一般財源に与える影響が大きい事業ですので、財政状況等を勘案しながら、場合によっては再度事業の見直しをしながら、後期実施計画に計画登載することとなります。以上でございます。

(会長)

事務局の説明が終わりましたけれども、大型建設事業について町長の方から 特に何かあれば説明お願いします。

(町長)

給食センターにつきましては、学校の統廃合の問題もあり具体的に協議されております。ですから、白符の小学校が来年の 4 月から福島小学校と一緒になる、あわせて吉岡幼稚園と福島保育所の統合ということも今進めている。それと、ここ 1~2 年の間に吉岡中学校と福島中学校、もう部活が単独で出来ない状況になって、実は野球部等については福島と吉岡が一緒になって部活をやっている。ですから、町内子供が少なくなっている中で、やはり平等な教育環境で勉強をしてもらうのが、義務教育としても基本でないのかなと、そういうことを考えまして、地域の方々と相談し教育委員会の方で主体性を持ってまとめておりますが、吉岡中学校もここ 2 年ぐらいの間には福島中学校と統合の方向で話をしていかなければならない。あわせて吉岡小学校については、3 階建てということで維持管理費がかかる施設となってきております。出来れば吉岡中学校が福島中学校と統合した段階で小学校を中学校に入っていただいて、対応することによって良い教育環境になるのではないかというような考え方を持っております。

給食センターについても、毎年 100 万、200 万と出ているわけですが、出来れば学校の統廃合と合わせた中で、今委託している輸送費等が削減できるような位置付けの中で検討するのが良いのではないか。

また、先程の説明の中で、若干今までの協議の中で、空き教室があるからその中に給食センターを入れたらどうだという話が一部にはありましたが、給食センターは水を非常に使う施設でございまして、学校の空き教室があったから簡単にそこに移るという状況には参りません。ですから私どもにすれば、福島町中学校と福島小学校の間に保育所があったわけで、また、プールも解体してございます。あの辺にあることによって大きな学校に対する輸送費が少なくなるのではないのかなという思いがしております。ですから色々これから議会とも相談しなければないですし、私どもその前に内部で相談しながら皆様方にお諮りしなければならないわけですが、いずれにしてもまず、生徒が資料にもあるとおり将来的に少なくなっていく関係上、輸送だとかのコストがかからないような体制にしていかなければならないだろうと、そういうことで基本的には考えてございます。

また、これは私どもの全くの私案でございますけれども、小学校、中学校の空き教室等については、低学年から高学年まで、例えば教室 2 つぐらいを貫き通しにして一緒に食事が出来るような施設があったほうが、今の難しいイジメ等の難しい中では非常に良いのではないのかな。ですから、中学校についてもですね空き教室があったら給食に時間には、1 年生から 3 年生までが一堂に会して給食を食べるとか、そういうようなこともこれから十分検討していった中で校舎の空き教室も含んで十分検討していかなければならない、そう思ってござ

います。

いずれにしても、もっと財政的に厳しい時代になると思いますけれども、そういうような形の中で、コストのかからない、そして将来的に輸送費だとかそういうことの少ない方向性を見出した中である程度物事を取りまとめし、皆様方にお諮りし、そしてまた議会とも相談していかなければならない。これが学校の統廃合と合わせた中での給食センターの位置づけで考え方を持っております。

また、丸山団地につきましても、年々空いている住宅も出てきておりまして、 入っている人は段々高齢者の人が多くなってございます。ですから当初の計画 よりは、若干戸数は減るのではないかと思いながら、今入っている丸山団地の 平屋については床が傾いたり、住環境としては家賃は低家賃でございますけれ ども良い状況でございません。ですから何とかこの建替事業の中である程度国 の方の交付金なり、そういうものが最低限保てるような中で、計画が何十戸あ るから何十戸やらなければならないといったことでなくて、地域の実情等を、 丸山団地に入っている人等の状況を勘案しながら戸数のまとめ等については、 より慎重にやっていかなければならないと思ってございます。ということは、 従来独居等で丸山団地にいた人が元気な方で今支援ハウスに入った事例もあり ます。ですから、当初に計画した時点よりも住宅の戸数については若干少なく してもいいのではないか。そういうことも考えながら、限られた財源が年々出 されてくるわけでございますので、そういう中で対応できるような、後年度に それが負担になっていかないような体制の中でこの事業がとりまとめし進んで いければと考えておりますので、まず、前期の21年度までの計画には丸山団地 の方だけが入っておりますけれども、給食センター等については申し上げまし た考え方でこれから執り進めていきたいと考えておりますので、ひとつよろし くお願い申し上げます。

また、この中にございませんけれども、デジタル放送も千軒に中継局が出来 ても福島町内はダメなのです。白符にも建てなければ福島全域でデジタル放送 が見られない。ですから、デジタル放送についても非常に面倒なこともござい ますが、やはり国の交付金なりそういう形の中で極力一般財源の少ない方向性 の中でこれから詰めていかなければならない。

10月1日からの道内で見ると84%の方々が、デジタル放送を見られる。16%なり20%弱が私どものような過疎地であり、山間部であり、海岸に住んでいる方々に差があるわけです。ですから白符中継局については、国の方の交付金や何なりを全額とは行かないですけれども、交付金を交付してもらうような形の中で積極的に渡島町村会、または、道の町村会の政策研究会の場でも話ししながら何とかそういう方向性を見出していきたいと思っておりますので、よろし

くお願い申し上げます。

(会長)

町長からの説明が終わりましたので、報告事項につきまして何か質疑ございませんか。

(委員)

給食センターの関係で、生徒数の中で「福島町学校給食センター概要」のと ころで給食数 460 食とあるが、これは1日の数ですか。

(はいとの声あり)

(委員)

そうすれば、下の欄にある「児童・生徒数の推移と見込み」でいくと、H19が 371 となっているが、少し多すぎるのではないかと感じがする。

(教育長)

学校の先生や吉岡幼稚園、給食センターの職員を合わせると 70 食近くこれに プラスされる。

(委員)

H19 でいけば 381、H20 で 370、こういう数字が自立プランの中で生徒数が出ているわけ。現在の生徒数は去年各学校に電話して調べましたら、大体 380 という数字になっているので、460 食といえば 70 食も多くなるので、先生の分だということは分かりましたけども、449.4 ㎡もいらないのではないかという感じもするものですから・・・

(教育長)

449.4 m は現在の面積です。

(委員)

現在の面積ですか。これから縮小されるという考え方があると。

(教育長)

そういう形で進んでいかなければ・・・、何が必要か必要でないか、種々検 討してという形になろうかと思います。

(町長)

本当は、こういう機会に余談ですけれども、高齢者なり独居の人たちに弁当なんかを配ってくれているところもありますよね。そういう体制も、総体的な給食センターの位置付けの中で福島の高齢化が進んでいる中では検討しなければならないことなのでないのかと思ってはおりますけれども、ただ、学校教職センターという位置付けの中ではその辺の難しさがどうなのか。ですからそういうこともですね、実施計画にあわせては十分検討していかなければならない大事な事項であるという思いもしております。

(会長)

何かこのほかにありませんか。

(委員)

知内給食センターの委託も考えているということで、ここから頼んでくれば 配達してくれて、建てるよりはこの方が安上がりとか、生徒数が少なくなって いったら輸送費等も少なくなって、安上がりではないかと思います。

(町長)

金額的には、若干安くなると思います。知内の現在の給食センターの方を改造しなければならないということで、要するに食数を増やさなければならないということで、それは安くなるかもしれません。ただ、やはり食育というものは、暖かいものを速やかに提供したいという思いがあります。

ですから、給食センターも火葬場もそうなのですが、今日皆さんに報告する前には、松前の給食センターも古くなっているから協同で出来ないかとか、知内の給食センターは新しいから35分あると町内まで運搬できるから利用できないだろうかとか、そういうことは十分に協議してきた結果において、福島町の将来の食育ということを考えたり、色々なことをするときにおいては、多少知内に頼むよりは若干事業費は増えるかもしれないけれども、この方が良いのではないかという形の中で、皆さん方に報告もしているところでございます。

ただ、いくらだったか知内に頼む場合は、・・・その辺。

(教育次長)

去年、一昨年から 4 町で協同で出来ることはないかということで、まずひと つは給食センターのことがある。どこかに 1 か所建てて 4 町で利用する。それ を検討した結果、最終的に原口まで運ばなければならない、ということなので 時間的なもの、それから衛生的な問題がクリアできないということなので、各町で進めるということに落ち着いたわけであります。先程言いましたように知内に委託するとなると、今の規模でいきますと知内は 460 食を入れるだけの規模ではありません。それを新たに整備しなければならないので、約 3,000 万円負担を要する。それでも福島町は来てくれますかということなので、色々と協議したら別の方法を考えますということで、知内も統廃合を進めていますので、うちも幼稚園、小学校、中学校これらを含んでいくと、将来的には後 5~6 年するとそれは可能になりますということなのですけれども、ただ、輸送費だとかはコスト面でかかりますので、全般的に考えますと単独の方が良いのかな、出来れば学校近辺の方が将来的に 1 か所でクリアできるのではないかというふうに考えております。

いずれにしても、皆さんからいただいたご意見を参考にしながら再度詰めていきたいと考えております。

(会長)

その他何かございませんか。よろしいでしょうか。 続きましてその他になりますけれども、事務局の方から何かありますか。

(事務局)

どうも皆様本日はありがとうございました。特にこれといったものは無いですけれども、今日委員の皆様に審議していただいた平成 19 年度のローリングにつきましては、今後町議会の方へ報告していくこととなりますので、その旨お知らせします。

(会長)

特に何もなければ、これを持ちまして本日の会議を閉会したいと思います。 本日は大変ご苦労様でした。

(閉会 午後7時10分)

議案第2号

各部会の部会長及び副部会長並びに所属委員の指名について

福島町総合開発審議会運営規則第1条第2項及び第4項の規定に基づき、各部会の部会長及び副部会長並びに所属委員について、次のとおり指名する。

部会所属委員

部会名		委	員 名	
総務部会	部会長	木 村 末 正	副部会長	熊 野 茂 夫
	委 員	吉村次郎	委 員	花 田 忍
	委 員	清水圭子	委 員	西田篤司
	委 員	吉 田 善 男	委 員	塚 本 謙 也
経済部会	部会長	常磐井 武 宮	副部会長	久 野 寿 一
	委 員	小笠原 幸 助	委 員	中森寛二
	委員	阿 部 國 雄	委員	中塚徹朗
	委 員	石 川 ゆり子	委 員	新山敬司